

**新潟県労働金庫様から新潟県交通遺児基金へ
「ろうきんマイカーローン」による寄附金が贈呈されます**

新潟県労働金庫様から公益財団法人新潟県交通遺児基金へ寄附金が贈呈されることになり、下記のとおり贈呈式を開催します。

日時 令和8年6月10日（水）午前10時00分～10時20分
会場 県庁3階 総務部長室
寄附額 648,800円
贈呈者 新潟県労働金庫 理事長 山崎 雅彦 様
受領者 新潟県交通遺児基金 業務執行理事（県総務部長）越中 隆広
その他 目録の贈呈、謝辞及び写真撮影まで撮影可能です。

**「公益財団法人新潟県交通遺児基金」について**

交通事故によって、保護者が死亡又は重度の後遺障害を受けた子どもたちの健やかな成長を願い、民間からの寄附と県の出資によって平成3年に設立されました。

現在、60名の子どもたちを対象に、見舞金等の給付や交流レクリエーションなどの激励事業を行うとともに、県民の皆さんの交通安全意識を高めることにより交通事故防止に寄与するため、高校生向け交通安全啓発動画の制作・配信にも取り組んでいます。

「ろうきんマイカーローン」による寄附について

新潟県労働金庫様が平成17年度から取り組んでいるもので、令和7年度中、お客様からご利用いただいたマイカーローンの件数1件につき100円を新潟県労働金庫様が拠出し、加えてローン利用者から任意の寄附を募り行われています。

集まった寄附金は、全額、新潟県交通遺児基金へ寄附されます。

【令和7年度「ろうきんマイカーローン」による寄附金】

・新潟県労働金庫様の拠出による寄附	648,800円	(今回の目録贈呈分)
・お客様からの任意の寄附	428,717円	(交通遺児基金へ寄附済)
計	1,077,517円	

本件についてのお問い合わせ先
県民生活課交通安全対策室
(公益財団法人新潟県交通遺児基金事務局)
〔担当〕乙川（内線）2484（直通）025-280-5913